

# 旧北部処理センターの焼却炉解体に伴うダイオキシン類等の調査結果について

## 1 経過と施設整備の内容について

昭和52年に分庁舎を建設し主に清掃事務所として活用してきましたが、現在老朽化が進み大規模な改修に迫られています。

このような状況から平成27年に策定した公共施設等再配置計画に基づき、丸山台3丁目にある旧北部処理センターを再整備し、移転する計画を進めています。

再整備の主な内容は、管理事務所棟を清掃事務所として改修するとともに、焼却炉棟、高度排ガス処理棟及び煙突を解体撤去し、その跡地に車庫及び駐車場を整備します。

## 2 焼却炉内部の残置灰の調査結果について

旧北部処理センターを解体する際、周辺環境への影響を及ぼさず、安全を確保するために、焼却炉等の内部のダイオキシン類をはじめとした汚染物質の状況を調査しました。

平成28年8月8日、平成29年5月8日に焼却炉等の内部に付着等するダイオキシン類を採取し、その濃度を測定した結果は次のとおりです。

表1 ダイオキシン類測定結果

No	試料採取位置		測定結果	残置灰量
1	焼却炉 堆積物	1号炉	260pg-TEQ/g (0.26ng-TEQ/g)	約7.1m <sup>3</sup>
		2号炉	2,800pg-TEQ/g (2.8ng-TEQ/g)	約7.1m <sup>3</sup>
	焼却炉 付着物	1号炉	24pg-TEQ/g (0.024ng-TEQ/g)	
		2号炉	470pg-TEQ/g (0.47ng-TEQ/g)	
2	ガス冷却室 付着物	1号炉	7,300pg-TEQ/g (7.3ng-TEQ/g)	
		2号炉	6,000pg-TEQ/g (6ng-TEQ/g)	
3	有毒ガス除却装置 堆積物	1号炉	68,000pg-TEQ/g (68ng-TEQ/g)	約5.1m <sup>3</sup>
		2号炉	90,000pg-TEQ/g (90ng-TEQ/g)	約5.1m <sup>3</sup>
	有毒ガス除却装置 付着物	1号炉	34,000pg-TEQ/g (34ng-TEQ/g)	
		2号炉	36,000pg-TEQ/g (36ng-TEQ/g)	
4	集塵機 堆積物	1号炉	25,000pg-TEQ/g (25ng-TEQ/g)	約3.8m <sup>3</sup>
		2号炉	170,000pg-TEQ/g (170ng-TEQ/g)	約3.8m <sup>3</sup>
	集塵機 付着物	1号炉	59,000pg-TEQ/g (59ng-TEQ/g)	
		2号炉	66,000pg-TEQ/g (66ng-TEQ/g)	
5	煙道 付着物	1号炉	41,000pg-TEQ/g (41ng-TEQ/g)	
		2号炉	5,500pg-TEQ/g (5.5ng-TEQ/g)	
6	ダスト貯槽 堆積物		870,000pg-TEQ/g (870ng-TEQ/g)	約0.5m <sup>3</sup>
	ダスト貯槽 付着物		1,000,000pg-TEQ/g (1,000ng-TEQ/g)	
7	混錬機 付着物		9,400 pg-TEQ/g (9.4ng-TEQ/g)	

参考: 1pg(ピコグラム)=1兆分の1g TEQ/g=1g当たりのダイオキシン類の毒性量(ティーイーキュー)

残置灰量欄について、数値有については一般廃棄物となり、市が適切な処分地に処分を行います。



表示は産業廃棄物となり、解体工事において法基準に基づき適切に処分いたします。

## 3 ごみ焼却施設内の滞留水について

灰ビット(空間)などに溜まっている雨水(以下、「滞留水」という)についても、解体に伴ってその処理方法を決定するために、そこに含まれる汚染物質の濃度調査を行い、表2の結果を得ました。

**表2 滞留水における汚染濃度調査結果**

No	試料採取位置	下水道排水基準値超過項目	測定結果	排水基準値
1	灰ピット	ダイオキシン類	58pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L
2	ごみピット	カドミウム	0.038mg/L	0.03mg/L
3	灰コンベア室	ダイオキシン類	12pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L

この結果、滞留水については浄化装置等により下水道排出基準値内に浄化した後、公共下水道へ排出し、滞留水の底にある汚泥については一般廃棄物等の処分業許可を受けた処分地に搬出します。

#### 4 その他調査の結果について

##### (1) 滞留水の漏水確認

3の調査に合わせて、滞留水の漏水確認調査を行い、表3・表4に示す結果を得ました。

測定結果は全て環境基準を大きく下回っており、漏水もないことから、環境への影響がないことを確認しております。

##### 表3 観測井戸による地下水水質分析結果

(観測井戸 = 地下水の水質を分析するための資料を採取するために、センター敷地内の上部と下部に設けた井戸)

No	試料採取位置	ダイオキシン類		カドミウム	
		測定結果	環境基準値	測定結果	環境基準値
1	施設上流側	0.044pg-TEQ/L	1pg-TEQ/L	検出せず	0.003mg/L
2	施設下流側	0.054pg-TEQ/L		検出せず	

##### 表4 地下土壌分析結果(ダイオキシン類)

No	試料採取位置	測定結果	環境基準値
1	施設下流側	0.000018pg-TEQ/g	1,000pg-TEQ/g

##### (2) 敷地外に排出される雨水の確認

旧北部処理センターの敷地外に流出している雨水についても万全を期する意味から、敷地内の最終雨水枡の水質調査を行った結果、表5に示す通り下水道排出基準値を下回っているため、問題がないことを確認しております。

##### 表5 敷地内最終雨水枡の水質分析結果

No	試料採取位置	調査項目	測定結果	排水基準値
1	雨水最終枡	ダイオキシン類	1.0pg-TEQ/L	10pg-TEQ/L
		カドミウム	0.0005mg/L	0.03mg/L